

エコクリーンプラザみやざき
運転管理等業務委託事業

審査講評

令和2年3月23日

エコクリーンプラザみやざき
運転管理等業務事業者選定委員会

エコクリーンプラザみやざき運転管理等業務委託事業（以下「本事業」という。）における事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、エコクリーンプラザみやざき運転管理等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が設置された。

令和元年10月に第1回選定委員会を開催し、約6ヶ月にわたって要求水準書や優先交渉権者選定基準などの募集要項の各種書類について審議を行い、公募参加者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

令和2年3月23日

エコクリーンプラザみやざき運転管理等業務委託事業者選定委員会

| | | |
|-----|----|----|
| 委員長 | 関戸 | 知雄 |
| 委員 | 戸敷 | 浩介 |
| 委員 | 中西 | 俊秀 |
| 委員 | 蕪美 | 知保 |
| 委員 | 水元 | 洋寿 |

1. 審査体制

本事業における優先交渉権者の選定を実施するにあたって宮崎市PFI事業等事業者選定委員会条例第1条の規定により選定委員会を設置した。選定委員会は、以下の委員により構成した。

| 区分 | 氏名 | 所属・肩書等 |
|-----|-------|----------------------------|
| 委員長 | 関戸 知雄 | 宮崎大学 工学部 社会環境システム工学科 准教授 |
| 委員 | 戸敷 浩介 | 宮崎大学 地域資源創成学部 大学院工学研究科 准教授 |
| 委員 | 中西 俊秀 | 宮崎市 OB (元ボイラー・タービン主任技術者) |
| 委員 | 蕪 美知保 | 宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 課長 |
| 委員 | 水元 洋寿 | 宮崎市 企画財政部 資産経営課 課長 |

2. 委員会の開催及び経過

選定委員会の開催及び経過を下表に示す。

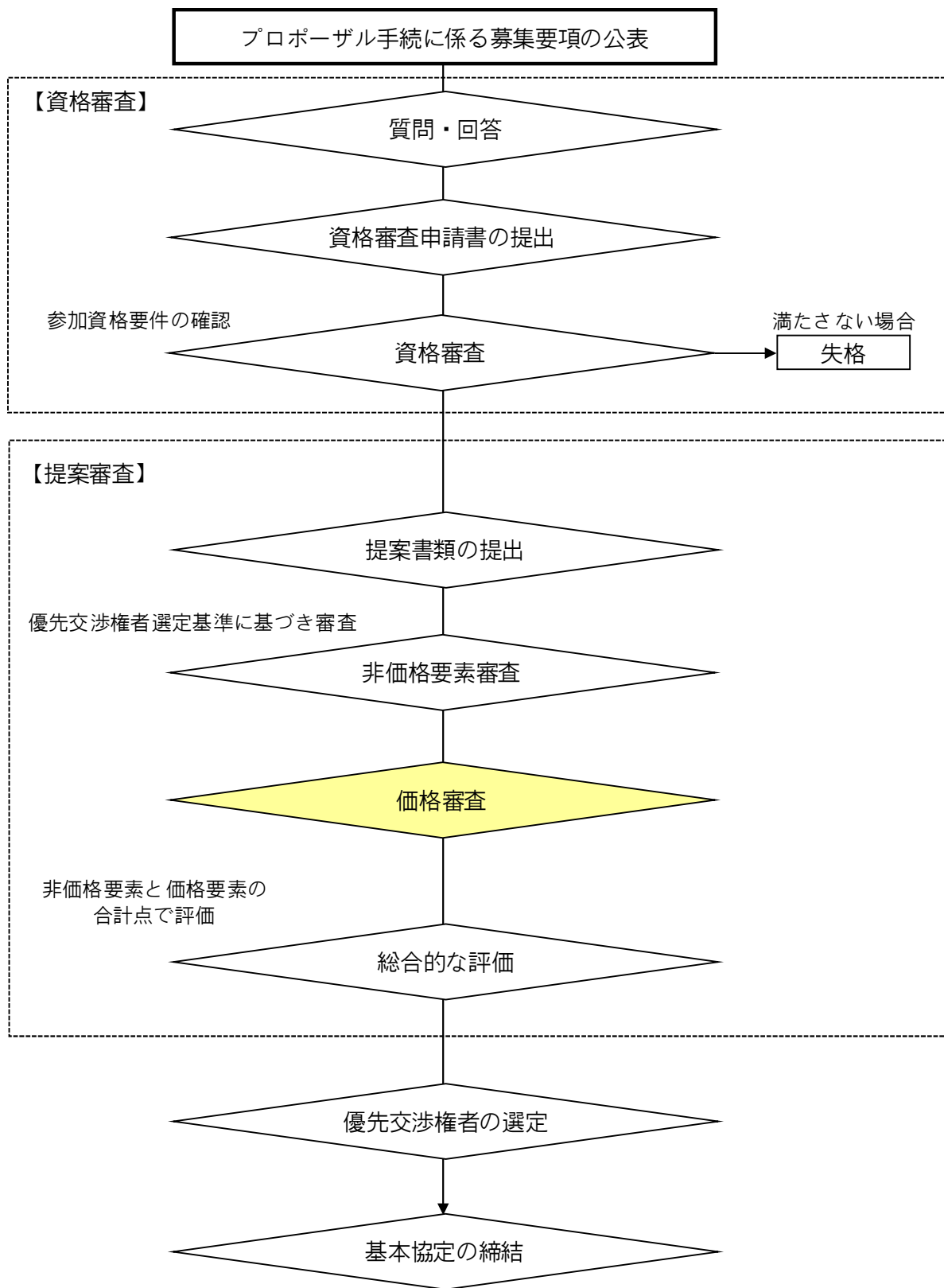
| 年月日 | 主な内容 |
|--------------------|---|
| 令和元年10月25日 | 第1回選定委員会 公募書類の内容、優先交渉権者の選定基準について審議 |
| 令和元年11月 1日 | 本事業の公募開始 |
| 11月 1日 ~ 11月15日 | 資格審査に係る質問の受付期間 |
| 11月 8日・18日 | 資格審査に係る質問への回答 |
| 11月30日 | 資格審査申請書提出締切り |
| 12月17日 ~ 12月20日 | 第2回選定委員会 (書面開催) 資格審査に係る質問回答及び資格審査の結果について報告 |
| 12月20日 | 資格審査結果を応募者へ通知 |
| 12月23日 ~ 12月27日 | 提案審査に係る質問の受付 |
| 令和2年 1月15日 | 提案審査に係る質問への回答 |
| 2月10日 | 第3回選定委員会 提案審査の実施、優先交渉権者の決定 |
| 3月23日 | 第4回選定委員会 審査講評 (案) の審議 |

3. 審査の方法

事業者選定の方法は、本事業の特性を踏まえ、価格のほかに、施設の性能、機能、技術等の提案及び環境、安全、循環型社会への配慮等を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザルとし、優先交渉権者の選定後、その優先交渉権者と基本協定を締結する。

基本協定締結までの流れは、次頁に示すとおりである。

なお、より一層の公平性・透明性を高めるため、選定委員会に対して、提案書類の提出者が特定できないよう審査を行った。



(1) 資格審査

公募説明書に記載された共通資格要件及び運転管理等業務を行う企業の要件を十分に満たしているか審査を行った。

(2) 提案審査

提案書類の審査は以下のとおり実施した。

I 非価格要素審査

資格審査を通過した応募者（公募参加者）を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素審査点を決定した。

なお、非価格要素審査にあたっては、提案内容に関する理解を深めるため、プレゼンテーション審査終了後に選定委員会によるヒアリングを実施した。

非価格要素審査点の配点は、80点とし、以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素審査点とした。評価項目及び配点、採点基準は以下に示すとおり。

非価格要素審査点の算出方法は、委員の点数を評価項目ごとに平均し、選定委員会の点数とした。なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求めた。

①評価項目と配点

評価項目及び配点を下表に示す。

| 評価項目 | 配点 | 評価の視点 | 様式 |
|------------------|----|--|-----|
| 事業方針及び資金計画に関する事項 | 10 | ○ 事業全般に対する基本方針について ○ 円滑な運営のための資金計画について | 9-1 |
| 運転管理等体制に関する事項 | 12 | ○ 安定的な施設運営を行うための組織計画について ○ 人材確保や教育計画等の取り組みについて ○ 有資格者および実績を有する技術者の配置体制について ○ 労働者の安全衛生管理及び作業環境管理について ○ 緊急時における組織体制及び事業継続のための体制について ○ 防火管理、施設警備、防犯体制について ○ 見学者および住民対応の方針及び体制について ○ 地元雇用、現従業員への雇用、地域貢献について | 9-2 |
| 運転管理業務に関する事項 | 12 | ○ 環境基準や公害防止条件を遵守した適正処理を継続するための運転手法や管理体制について ○ ごみ質、搬入量の変動に対する受入・運転体制等の方策について | 9-3 |

| 評価項目 | 配点 | 評価の視点 | 様式 |
|---------------|----|--|-----|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の売電収入増加に向けた取り組みについて ○ 性状分析及びユーティリティーの使用量低減に向けた運転方法の工夫について ○ 用役品の管理並びに安定的な調達体制について ○ 事故等の防止策及び事故発生時の対応策について ○ 各施設間における連携・協力体制について ○ 運転計画、マニュアル等の作成および実効性の確保について ○ 運転管理記録を含めた本市への報告について ○ 本市が実施する工事・業務等への協力体制について | |
| 維持管理業務に関する事項 | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の基本性能を維持するための業務方針について ○ 効率的な点検・検査・補修・機器更新に係る計画の策定について ○ 点検・検査等の結果確認及び結果を踏まえ、適切かつタイムリーな補修・機器更新を実施するための方策について ○ 点検・検査・補修・機器更新において遵守する仕様及び延命化の方策について ○ ごみ質や処理量の変化等を考慮した保全改良の提案について ○ 本市への連絡・相談・報告について | 9-4 |
| 環境管理業務に関する事項 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理基準の策定方針について ○ 環境保全のためのモニタリング並びに各種測定数値の確認方法について ○ 異状値を確認した場合の対応策及び本市への協力体制について | 9-5 |
| 資源化促進業務に関する事項 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源化対象物の回収率向上や純度向上など、品質確保に向けた取り組みについて ○ 資源化の促進に向けた本市への協力体制について | 9-6 |
| 情報管理業務に関する事項 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市への各種報告書の提出（頻度、時期、項目等）について ○ 設備・機器台帳・図面等や各業務で得たデータの活用方法について ○ 各種文書やデータの管理方法について | 9-7 |
| リスク管理に関する事項 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的な運営のための業務全般に係るリスクの抽出およびマネジメントの方策について | 9-8 |

| 評価項目 | 配点 | 評価の視点 | 様式 |
|---------------|----|---|------|
| 事業運営の工夫に関する事項 | 6 | ○ 長期的・包括的な委託契約のメリットを活用した効率的な事業運営の工夫について | 9-9 |
| 自由提案 | 6 | | 9-10 |

②評価項目における採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

| 評価 | 評価内容 | 採点の算出方法 |
|----|------------|--------------|
| A | 特に優れている | 項目ごとの配点×1.00 |
| B | AとCの間 | 項目ごとの配点×0.90 |
| C | 優れている | 項目ごとの配点×0.80 |
| D | CとEの間 | 項目ごとの配点×0.70 |
| E | 要求水準を満たす程度 | 項目ごとの配点×0.60 |

II 価格審査

価格提案書に記載された金額が提案上限額の範囲内であることの確認を行い、提案価格を点数化した。

価格審査点の配点は、20点。

価格審査点については、以下の方法で得点を算定した。

なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求めた。

$$\text{価格審査点} = 20 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

III 総合評価点

「I 非価格要素審査点」に「II 価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、優先交渉権者を選定した。

なお、非価格要素審査点の満点を80点、価格審査点の満点を20点とし、合計100点満点とした。

4. 審査結果

(1) 資格審査

次に示す応募者から参加資格申請があり、資格要件を満たしていることを事務局にて確認した。

| 項 目 | 内 容 |
|-------------|-----------------------------------|
| 応募数 | 1 |
| 応募者（応募グループ） | 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 九州支店グループ |

(2) 非価格要素審査

非価格要素審査は、評価項目ごとに選定委員会が採点する方法により実施した。

- 実施日：令和2年 2月10日
- 会 場：宮崎市役所 第2庁舎 4階会議室
- 実施要領：プレゼンテーション 50分
ヒアリング（質疑応答） 30分

非価格要素審査結果を下表に示す。

| 評価項目 | 配点 | 審査点 |
|------------------|----|------|
| 事業方針及び資金計画に関する事項 | 10 | 8.2 |
| 運転管理等体制に関する事項 | 12 | 9.4 |
| 運転管理業務に関する事項 | 12 | 9.8 |
| 維持管理業務に関する事項 | 12 | 9.8 |
| 環境管理業務に関する事項 | 4 | 3.3 |
| 資源化促進業務に関する事項 | 2 | 1.6 |
| 情報管理業務に関する事項 | 6 | 4.9 |
| リスク管理に関する事項 | 10 | 8.2 |
| 事業運営の工夫に関する事項 | 6 | 4.8 |
| 自由提案 | 6 | 4.7 |
| 合 計 | 80 | 64.7 |

(3) 価格審査

優先交渉権者選定基準に基づき、応募者から提出された価格提案書について点数化した。価格審査結果を下表に示す。※公募参加者は1グループのみのため、点数は20点となる。

| 提案上限額 | 提案価格 | (参 考) 差 額 |
|--------------|------------|-----------|
| 343億1723万3千円 | 343億 840万円 | ▲883万3千円 |

(4) 総合評価

非価格要素審査点と価格審査点を加算した。総合評価結果は以下のとおり。

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|---|------|
| 応募者 | 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 九州支店グループ | | |
| ① 非価格要素審査点 | 64.7点 | / | 80点 |
| ② 価格審査点 | 20点 | / | 20点 |
| ③ 総合評価点 (①+②) | 84.7点 | / | 100点 |

5. 講 評

エコクリーンプラザみやざきは、計量棟、焼却施設、リサイクル施設、最終処分場及び水処理施設の複合施設であり、一体的な運転管理が必要となることや高度なプラント施設であるがゆえに、価格のみによる競争では目的を達成できない事業者が選定される可能性がある。

そのため、専門的な知識や経験を有する事業者から広く提案を求め、価格の透明性を確保するとともに、提案内容を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する必要があるとして公募型プロポーザル方式を適用した。

応募者は1者のみであったが、非価格要素に係る提案内容は、確実に安全・安定的な運営が期待できるものであった。

特に、現在行われている事業と今後宮崎市が行う事業との円滑なつながりを十分に考慮した運転管理や、グループ構成企業の豊富な実績・知識や経験を活用した施設の維持管理方法について優れた提案がみられた。その他の提案内容にあっても、工夫を凝らした対応が随所に盛り込まれており、宮崎市の要求水準を上回る提案が見られた。

当委員会では、公表された優先交渉権者選定基準に則り、厳正かつ公平に審査を行った結果、「三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 九州支店」を代表企業とする応募者を優先交渉権者として選定した。

今後、事業の実施にあたっては、安心・安全な施設の稼働により安定的な一般廃棄物の処理を行っていただけるよう以下の事項に十分に配慮したうえで本事業が実施されることを期待する。

- 宮崎市のみならず西都児湯や東諸県に至る50万人を超える住民の生活を支える重要な施設で想定外の停止は許されない。提案された技術の熟度向上に努めるとともに、15年の長期にわたり継続可能な周辺環境保全に配慮した安全で安心な施設の運営を図ること。
- 日々進歩する廃棄物処理の技術や知見を取り入れ、業務に生かすことで、さらなる地域の環境保全や省エネ、資源循環型社会の構築に努めること。
- 今後、人口減少や少子高齢化、リサイクル政策の進展、使い捨てプラスチック類の使用抑制など、社会状況に応じて可燃ごみの量と質が大きく変わっていくことが予想される。自治体ごとにごみ排出状況について把握していくこと。
- 現雇用者の継続雇用をしていただけることはありがたい。一方で、事業者の雇用年数が長期になることから、慣れからくる安全対策の不履行や危険軽視がないように、安全教育やリスクマネージメントを徹底すること。
- 事業者は必要な有資格者や技術者を常置することはもちろん、有資格者や技術者の専門性を十分に発揮させ、施設の適切な運転管理が主体的かつ継続的に行われるよう取り組まれない。
- 緊急時対応マニュアルについては、過去の災害の情報はもとより、市や県が有する宮崎独自の様々な情報も踏まえて整備すると共に、市と共有し、必要に応じて適宜改正を図ること。
- 事業費については十分な精査を行い、効率的な事業の実施が図られるよう取り組んでいただきたい。

- 焼却施設については、579t/24hの大規模な焼却施設は近隣になく、代替施設はない。これまで15年間処理を行って来て、設備もかなり劣化があると思われる。これからも安定して、継続処理が維持できるよう点検整備業務を進めること。
- 焼却施設での薬品添加量が水処理施設に負荷を与える影響など、各施設の運営は密接に関連している。構成企業各社は、それぞれが担当する業務のみならず、包括契約のメリットを生かして施設全体における運営の最適化が図られるよう、取り組まれない。
- リサイクル施設については、昨年12月22日（日曜日）に福岡市東部資源化センターで火災が発生したが、他のリサイクル施設でも同様な火災報道がある。搬入時や作業時間帯だけでなく夜間でも火災対応出来る体制を防災訓練などを通して確立し、維持していくこと。
- 浸出水処理施設については、埋立終了後も施設廃止までの間、発生する浸出水を継続処理しなければならない。浸出水処理施設を長期（数十年）にわたって維持出来るよう、日々の管理に努めていくこと。
- 当該施設の運営には、周辺住民の信頼と理解が欠かせない。提案された地元対応を遵守するとともに、自治会等地元の取組に可能な限り協力して、地元発展に努めること。
- 事業者は、地元貢献について提案内容を確実に履行するとともに、より一層の地元経済の発展に寄与するよう取り組まれない。

最後に、本事業の実施は長期間に及ぶため、市と事業者との信頼関係が重要であり、双方が誠意を持って、本事業の推進に努められたい。

令和 2年 3月23日

エコクリーンプラザみやぎき運転管理等業務委託事業者選定委員会

委員長 関戸 知雄